

電力広域的運営推進機関 第 481 回理事会議事録

- 1 開催日時 2024 年（令和 6 年）10 月 24 日 14 時 00 分～14 時 40 分
- 2 開催場所 豊洲事務所（江東区豊洲 6-2-15）理事会室（ウェブ会議）
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数 6 名、定足数 4 名
- 4 出席した理事長・理事数 6 名
（出席） 大山理事長、岸理事、田山理事、寺島理事、土方理事、榊谷理事
（監事出席） 千葉監事、古城監事

5 議題

決議事項

- 第 1 号議案 電力広域的運営推進機関ウェブサイト改修の契約締結について
- 第 2 号議案 2024 年度情報セキュリティ・マネジメント監査業務委託の契約締結について
- 第 3 号議案 バックアップサーバ拠点利用契約の変更について（契約締結）
- 第 4 号議案 容量市場における契約変更等の業務について
- 第 5 号議案 中国九州間連系設備に係る広域系統整備計画 実施案の提出期限の変更について
- 第 6 号議案 電力需給検証結果の取りまとめについて
- 第 7 号議案 北陸エリアの再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制（2023 年度実施）における公平性評価（8 月 21 日公表）の取消、および再評価について

報告事項

- （1）システムアクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

6 議事の経過及び結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第 1 号議案 電力広域的運営推進機関ウェブサイト改修の契約締結について

榊谷理事から、2024 年 8 月 29 日に公告し、2024 年 10 月 2 日の第 478 回理事会第 1 号議案にて、落札者の決定が議決された一般競争入札「電力広域的運営推進機関ウェブサイト改修」の落札者と契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

- 第 2 号議案 2024 年度情報セキュリティ・マネジメント監査業務委託の契約締結について

榊谷理事から、2024 年 9 月 4 日に公告し、2024 年 10 月 9 日の第 479 回理事会第 6 号議案にて、落札者の決定が議決された一般競争入札「2024 年度情報セキュリティ・マネジメント監査業務委託」の落札者と契約を締結したい

との提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 バックアップサーバ拠点利用契約の変更について（契約締結）

岸理事から、SOCシステムを2025年2月以降リプレースする過程でバックアップサーバ拠点のサーバラック増設が必要となることから、第473回理事会（2024年8月29日）第4号議案にて議決された「バックアップサーバ拠点利用契約の変更について（実施承認）」について、調達先と契約内容が整ったことから、契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 容量市場における契約変更等の業務について

寺島理事から、容量市場における容量確保契約に関して、事業者からの申し入れを受けた契約変更等の業務を実施したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 中国九州間連系設備に係る広域系統整備計画 実施案の提出期限の変更について

寺島理事から、中国九州間連系設備に係る計画策定プロセスについては、本年10月25日を実施案の提出期限として、有資格者事業者である3社が検討を進めており、今般、有資格事業者から実施案の検討状況等を踏まえて、実施案の提出期限について延長の申し出があったことから、本機関にて検討のうえ、実施案の提出期限を変更するとともに、別紙のとおり公募要綱を改定したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 電力需給検証結果の取りまとめについて

田山理事から、2024年度夏季需給実績及び2024年度冬季需給見通しの検証結果について、調整力及び需給バランス評価等に関する委員会における審議の結果を踏まえ、別紙のとおり電力需給検証報告書として取りまとめ、本機関ウェブサイトにて公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第7号議案 北陸エリアの再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制（2023年度実施）における公平性評価（8月21日公表）の取消、および再評価について

田山理事から、本機関は、業務規程第180条第1項の規定に基づき、2023年度の再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）（以下、「再エネ」という）の出力抑制における公平性に関する評価を2024年8月21日に公表（以下、「既公表」という）したが、今回、北陸電力送配電株式会社から「一部の再エネ発電事業者に対して出力抑制が行われていないことが判明し、既公表用に提出した日数が正しくない」との報告を受け、本機関は既公表の北陸エリアに関わる公平性の評価を取り消すと同時に、北陸電力送配電株式会社から、改めて2023年度の再エネ出力抑制における公平性に関する資料の提出を受けたため、北陸エリアの出力抑制が法令及び送配電等業務指針に沿って公平に行われたかを確認及び検証し、別紙1-1に検証結果をまとめ、別紙1-2、1-3のとおり公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

（1）系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

寺島理事から、2024年10月15日から同年10月18日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、当機関が回答を行った接続検討1件の実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、14時40分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証する。

2024年10月24日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 田山 幸彦

理事 寺島 一希

理事 土方 教久

理事 榊谷 亨

監事 千葉 彰

監事 古城 春実